

# レンタルボート規約同意書 令和4年12月版

レンタルボート レインボー丸

## 1. 全般

- (1) 申込者（船長）は船舶免許が必要であり受付の際、写真を取らせて頂きます。
- (2) マリーナ職員の指示は必ず遵守してください。
- (3) 乗船者は全員救命胴衣を必ず着用してください。
- (4) 帰港時間を厳守してください。
- (5) 利用中は無理をせず、安全に航行してください。（航行スピードは 4,000 回転以下が目安）
- (6) 海上衝突予防法、海上交通安全法などの規則を遵守してください。
- (7) 万が一事故等が発生した場合は、直ちに小林（090-8097-4760）に連絡してください。
- (8) 連絡用として使用可能な**携帯電話を携帯**してください。
- (9) 海技免状を必ず携帯してください。
- (10) レンタル品の**故障や破損が発生した場合は、部品代として請求**させていただきます。
- (11) 燃料はレギュラーガソリンで**満タン返し**とします。使用後の燃料タンクは給油後各艇のタンクストレージに格納してください。
- (12) ご利用後、艇の**清掃**をお願いしております。ご協力ください。
- (13) お客様の都合による当日、前日キャンセルの場合は 70%の**キャンセル料をご負担**ください。

## 2. 損害賠償

- (1) **船のトラブル等**で使用できなかったことによる不便さ、損失等（電話代、チャーター代、宿泊代、交通費、休業補償、営業損失等）の**費用は負担しません**。
- (2) レンタル艇使用中の**事故は当社は一切の責任を負いません**。船長は賠償責任、船体破損、物損事故、人身事故等すべて**船長自身でご負担、円満解決いただきます**。

## 3. 制限事項

- (1) 無断キャンセルがあった場合、次回からのご予約をお断りする場合があります。
- (2) 離岸後はいかなる場合（艇トラブルも含む）もキャンセルできません。
- (3) 天候等により、予約をキャンセルさせて頂く場合があります。
- (4) 当日の出港可否及び航行エリアは、マリーナが判断いたします。

## 4. 禁止事項

- (1) 危険操縦（急発進、急旋回、無謀運転）を禁止します。
- (2) 船舶に損傷を与えるような行為を禁止します。
- (3) 海岸線近く（水深 4m 以下の海域）や定置網への接近を禁止します。
- (4) 法令、公序良俗に反する行為を禁止します。
- (5) 乗船者の飲酒を禁止します。
- (6) 潜水器具の持ち込みは禁止します。

【同意確認】 上記事項について同意します。

令和 年 月 日

艇長の住所 \_\_\_\_\_

艇長の氏名 \_\_\_\_\_

艇長の携帯番号 \_\_\_\_\_

緊急時の連絡先 \_\_\_\_\_（続柄 \_\_\_\_\_）